

## 第 26 回評価委員会（7/15）での主な意見

○26 年度小項目評価について（※ページは第 27 回評価委員会資料 1-3 事業報告書参照）

【第 1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する意見】（p5）

「救急医療」（p5）

- ・全国的に断らない救急を掲げながら断っている状況があり，断らない救急を標榜するからには対策を考えて欲しいと思っている。

「患者のニーズに応じたサービスの提供」（p55）

- ・インフォームド・コンセントについて，陳情があったとのことだが，これは氷山の一角で，ほころびにならないか。結局は医療職の患者への接し方，カルテに記載しなければいけないということ。説明した内容の記録をしていく習慣を，研修医たちに教育していく。院内マニュアルに含めて欲しい。

「在宅医療への支援及び在宅医療との連携の強化」（p61）

- ・在宅医療の重要性が示されている中で，看 - 看の連携が大事になってくる。
- 中央では，地域医療推進課にベテランナースを配置し，患者や家族からヒアリングをして適切な病院を探している。
- 西では，看 - 看の連携の中で訪問看護師やケアマネとの連携を濃厚にしている。

【第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置】（p72）

「人材育成等における地域貢献」（p70）

- ・ダナンへの看護師派遣によって，評価が4になっているが，この評価をキープするには今後どうするかが重要ではないか。
- 昨年度から訪問看護師に病棟や連携室に案内する実地研修や，病棟看護師が訪問看護師と交換留学のような形でやっていて，続けていきたいと思っている。ダナンへの看護師派遣については，受け入れ先の病院で大きな成果があり，派遣した職員からもモチベーションが上がったと聞いている。

「働きやすい環境の整備」（p73）

- ・他の病院でもそうかもしれないが，看護師の満足度が低いので，対策していただきたい。
- ・働き方の多様化にマッチングさせていくことが重要である。

【第 3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置】（p98）

「安定した経営基盤の確立」（p98）

- ・消費税の改正や診療報酬，薬価基準の改定など政府主導の動きが，病院経営に与えている影響を教えてほしい。高度医療機器の投資効果を評価する仕組みはあるか。
- 消費税の増税による影響としては，診療報酬の改定による補てんはあったが，結果として 26 年度では，1 億 2 千万円程度の赤字影響があった。今後は他の自治体病院と共に，改善に向けて働きかけていきたい。ダヴィンチなどの高度医療機器は，費用対効果を検討したうえ導入している。